岸和田市図書館のありかた

令和5年2月 岸和田市教育委員会

目次

1章 策定の趣旨

- 1. 目的
- 2. 位置付け
- 3. 策定までの経緯

2章 図書館に関する動向

- 1. 国の動向
- 2. 他市の事例
- 3. 本市の動向

3章 岸和田市立図書館の現状と課題

- 1. 岸和田市立図書館の現状
- 2. 岸和田市立図書館の課題

4章 岸和田市立図書館の基本理念と目指す方向性

- 1. 基本理念を具現化するための8つの指針
- 2. サービス・事業の方向性
- 3. 市民共創の図書館

5章 新図書館(本館)の整備に向けて

- 1. 整備の基本的な考え方
- 2. 今後の進め方

1章 策定の趣旨

1.目的

図書館は、情報や知識が集約され、発信される知の拠点であり、市民の多様な活動を支えることによって、都市の発展に貢献するかけがえのない施設である。昭和3年3月に開館した岸和田市立図書館は、市民のニーズに応えながら幅広い蔵書を備えるとともに、自動車文庫や分館の開設など、より身近に読書に親しめるよう環境整備を進めてきた。平成19年度には年間貸出冊数が100万冊を突破し、多くの市民に読書の楽しみと、学びや仕事、生活に役立つ情報を届けてきた。

しかし、平成 28 年度の 113 万冊をピークに、翌年度から貸出冊数が減少に転じ、さらに新型コロナの影響を受けた令和 2 年度以降は年間 80 万冊程度で推移している。人口減少や超高齢化、I C T 機器の普及や高度化、電子コンテンツの多様化などの時代の変化に合わせ、図書館の機能を充実させていく必要がある。

一方、現在の岸和田市立図書館本館は昭和 50 年の竣工から 50 年近くが経過し、施設や設備の老朽化が著しく進んでいる。またエレベーターがないなどバリアフリーにも対応できていないほか、蔵書の収蔵スペースが不足しており、施設としての限界を迎えている。

そこで、市政施行100周年にあたる令和4年を新図書館整備のためのキックオフの年と位置付け、 これからの時代のニーズに即したサービスを提供するための、新しい図書館を整備していくための スタートを切ることとした。

このありかたでは、これまでの市民参画の図書館づくりの実践、市民ミーティングや利用者アンケートによる市民意見を踏まえつつ、これからの岸和田市立図書館が担うべき役割と、今後のソフトウェア、ハードウェア整備の方向性を示すこととする。

2.位置付け

このありかたは、岸和田市の総合計画である「将来ビジョン・岸和田」や、「岸和田市教育大綱」に基づくものとし、その推進にあたっては「岸和田市生涯学習基本方針」や「岸和田市子ども読書活動推進計画」、「岸和田市公共施設最適化計画」の趣旨を踏まえるものとする。

3. 策定までの経緯

これまで、岸和田市立図書館では市民と職員が一緒になって「これからの図書館」を考える取り 組みを続けてきた。次の表はその経緯を示したものである。

年	摘要	
平成23年(2011年)	岸和田市立図書館検討委員会の発足	
平成25年(2013年)	岸和田市立図書館検討委員会「報告書」取りまとめ	
	図書館サポーター会の発足	
平成27年(2015年)	岸和田市立図書館市民委員会の発足	
平成28年(2016年)	八尾市立八尾図書館・龍華図書館視察	
平成29年(2017年)	伊丹市立図書館ことば蔵視察	
平成30年(2018年) まちライブラリー@岸和田としょかん開設		
	まちライブラリーブックフェスタへの参加	
令和元年(2019年)	これからの図書館座談会開催	
令和3年(2021年)	図書館ミーティング(マジミエ図書館 Z)開催	
令和4年(2022年)	他市図書館視察(守山市、長浜市、安城市)	

(1)岸和田市立図書館検討委員会

岸和田市立図書館では、図書館の発展による市民生活の更なる充実を目指して、平成23年、学識経験者、図書館関係団体、行政関係者、教育関係者、PTA関係者、子育て支援関係団体、高齢者・障害者支援関係団体、地域ボランティア団体及び公募市民からなる岸和田市立図書館検討委員会を設置した。図書館が抱えている問題点を探り、今ある資源の有効活用の方策や機能の向上、将来の目標、方向性をそれぞれの視点から討議・検討し、平成25年2月、岸和田市立図書館検討委員会「報告書」を取りまとめた。

報告書では、"間口が広く敷居が低い"図書館を目指すとし、"まちづくりの基は人づくり"を旨に、人が豊かになるためには、いつでもどこでも学べることが大切であり、その拠点のひとつが図書館であること、また、課題及び具体案の内、現状で取り組めるものから実践を重ね、検証していくことで、よりよい図書館を地域とともにつくりあげていくとした。さらに、図書館運営への市民参加・参画は今後も必須との考えを示し、図書館協議会設置を前向きに検討するとともに、その前身として"図書館サポーター制度"の導入を早期に検討することを提言した。

(2) 岸和田市立図書館市民委員会

資料編 P.12~P.24

平成 25 年、岸和田市立図書館検討委員会の市民委員を中心としたメンバーによる「図書館サポーター会」が発足し、講演会やワークショップ、壁面製作や、地域住民や小中学校へのアンケート依頼、回収など、図書館サポーターとして積極的に図書館づくりに関わった。

平成27年、7名の市民による「岸和田市立図書館市民委員会」が発足した。同委員会は平成27年から30年まで、毎月のミーティングに加え、年3回程度の講演会やワークショップなどで学びと実践を続けてきた。平成29年には、市民、事業者、行政職員等総勢24名で、「ライブラリーオブザイヤー2016」を受賞した伊丹市立図書館ことば蔵を視察し、その後、伊丹市立図書館長を招いての講演会を実施した。この視察、講演会がきっかけで、本と人が出会う「まちライブラリー」の取り組みに発展していった。

(3) まちライブラリー@岸和田としょかん(岸和田ブックフェスタ)

資料編 P.25

全国に約 900 カ所ある「まちライブラリー」の提唱者を招いて、本をきっかけに人と人が交流する場づくりについて学び、以降、継続して春は「まちライブラリーブックフェスタ in 関西」への参加、秋は岸和田オリジナルの「岸和田ブックフェスタ」を開催している。コミュニティ活動や文化活動のきっかけがない市民も気軽に参加できる敷居の低い場、行動を起こすきっかけの場として、「ゆるく、細く、長く」をモットーに、みんなの「知りたい」や「やってみたい」を形にできる、みんなで育てるイベント中心のまちライブラリーとして継続している。

(4)図書館ミーティング(マジミエ図書館Z)

資料編 P. 26~P. 42

まちライブラリー@岸和田としょかん(岸和田ブックフェスタ)の取り組みと並行して、令和元年の「これからの図書館座談会 第1弾~未来の図書館、はじめませんか~」、「第2弾~未来の図書館はじめましょう~」、令和2年の「第3弾~未来の図書館、はじめます~」を、市民参加により開催した。これからの図書館について学びと実践を重ねる場づくりを継続している。

また、このありかたの策定にあたり、市の職員や事業者、大学生などの市民が自由に意見交換を 行う図書館ミーティング(マジミエ図書館 Z)を開催している。

(5)新図書館みらいラボ

資料編 P.43

令和3年、図書館ミーティングでの意見を基に、新しい図書館を考えると同時に、既存の図書館 分館の現状と課題を共有し、実現可能なことから取り組み始めることを目的に、「山直図書館みらい ラボ」が始動した。山直図書館を地域の情報の拠点にするにはどうすればよいかについて、テーマ ごとに関心のある市民や学生、事業者、市の職員が、月1回それぞれの取り組みを報告し、情報を共 有している。

また、その時々で多様なラボが生まれていることから、それらを総称して「新図書館みらいラボ」とし、新図書館整備に向けて多様なアイデアを出し合い実践に移す場となることを目指している。

令和4年度新図書館みらいラボ



山直図書館みらいラボ① 「古民家PJ」

『古民家の利活用』というテーマで集まり発足した。地域のまちづくりに関わる多様なプレイヤーが集まり、実践を重ねることで、地域にある空き家問題の対策並びに地域の担い手の創出につなげていくゆるやかなコミュニティを目指している。

地域課題の解決に向けて、 その過程においても新たな人 との出会い、交流など様々な 要素を生み出している。



山直図書館みらいラボ② 「クリエイティブチーム」

地域情報を動画で記録し、 発信していくプレイヤーを発 掘していくことを目的に地域 で働く事業者を講師に迎え、 「動画クリエイター講座」を 開催している。

市民や事業者も岸和田市の 魅力を次々に創造しているが、 これらの活動の記録と保存を 行い、市民と共有し、広く市 内外に発信していくことがこ れからの図書館に必要だと考 え、共創している。

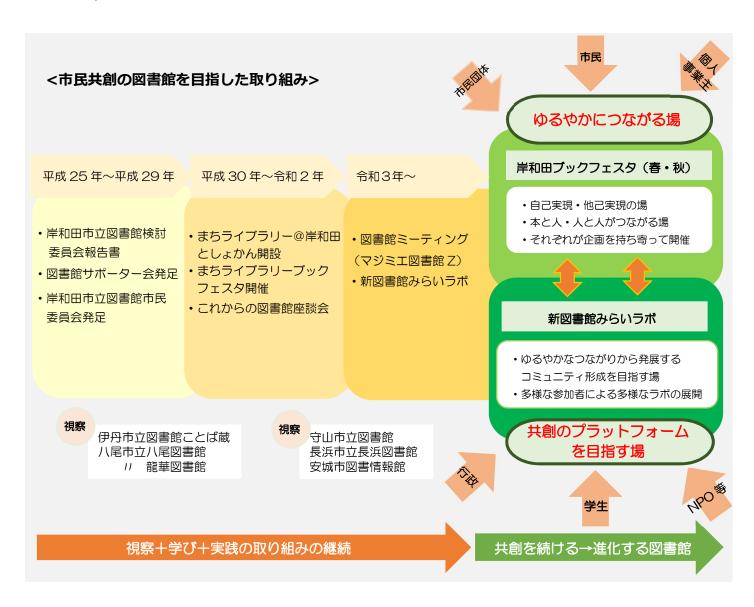


「空間デザインラボ」

令和3年度は、山直図書館みらいラボの取り組みの一つとして、大阪公立大学工学部建築学科の学生が、自発的に竹の本棚のデザイン、制作に関わる。

令和4年度は、「空間デザインラボ」で大学の建築設計演習との共創に取り組んでいる。学生に固定概念なく新図書館のアイデアを出してもらうため、最近オープンした他市の図書館の視察なども含め、情報を共有しながら取り組んでいる。

市民や事業者など地域の様々な主体が、公共の担い手として活動することが求められる中、以上のような取り組みは、市民がゆるやかなつながりで、新しい学びや出会いの中から次の一歩を踏み出すための情報やコミュニティとの接点となれる、市民共創の図書館を目指す取り組みへと発展している。



2章 図書館に関する動向

1. 国の動向

(1) 図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成24年文部科学省告示第172号)

この基準は、図書館法第7条の2の規定に基づき、公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準 (平成13年文部科学省告示第132号)を全部改正して定められた。

主な内容としては、家庭教育支援を含めた子どもへの読書支援の強化、地域の課題解決への対応 範囲の大幅な拡大、インターネット対応や電子書籍を含む資料収集・図書館情報システム強化など の情報面での対応強化、地域住民の参加を含む図書館経営の強化などが挙げられる。

資料編 P. 2~P. 3

(2) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律(平成25年法律第65号)

行政機関は、社会的障壁の除去に関して必要かつ合理的な配慮を的確に行うために施設の構造の 改善、設備の整備等に努めることや、障害を理由とした不当な差別的取り扱いをすることにより障 害者の権利利益を侵害してはならないことなどを定めている。

(3) 第四次子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(平成30年4月閣議決定)

子どもの読書活動の推進に関する法律(平成13年法律第154号)第8条第1項の規定に基づき定められた。 図書館については、読み聞かせ会や講座の実施、ボランティア団体等の活動機会の提供その他の取り組みを充実させていくことが求められており、また、地域における子供の読書活動の推進において中心的な役割を果たすよう努めることが望まれるとされている。

(4)第3期教育振興基本計画(平成30年6月閣議決定)

人生 100 年時代の社会教育のあり方として、各行政分野・地域・官民連携による地域課題の解決への貢献が強調されている。施設運営については複合化や官民連携の検討が推奨されている。また、障害者の生涯学習の推進のためとして、図書館の環境整備が挙げられている。

(5)視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律第 49 号)

地方公共団体は、公立図書館等について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実など、視覚 障害者等による図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとすると 定められている。

2. 他市の事例

近年は、民間も含めた他分野の施設との複合化を図り、中心市街地の活性化に活用したり、構想 の段階から市民参画の図書館づくりを行い、交流拠点としたりする事例が増えている。



アンフォーレ 安城市図書情報館			
開館	平成 29 年 6 月		
延床面積	9,193 ㎡(うち図書館 6,808 ㎡)		
特徴	市民の身近な知の情報の拠点		

駅から徒歩5分。図書情報館やホール、交流多目的スペース・ビジネス支援センター、子育て支援 つどいの場、駐車場、広場・公園、商業施設からなる複合施設。学び・健やか・交わりの場として 地域文化の創出と交流を生み出すとともに中心市街地の活性化を目指している。学校との連携にも 力を入れている。



Tette(テッテ)須賀川市民交流センター				
開館	平成 31 年 1 月			
延床面積	13,698 ㎡(うち図書館 2,453 ㎡)			
特徴	情報を発信する場の創造			

図書館、公民館などの生涯学習、子育て支援、市民活動支援、市民交流、賑わい創出(チャレンジショップ、カフェ、ミュージアムなど)多機能を融合させた複合施設。市民との協働による運営で市民の交流・活動拠点となっている。



長浜市立長浜図書館						
	開館	令和元年 12 月				
	延床面積	5,351 ㎡(うち図書館 2,116 ㎡)				
	特徴	人・文化・産業を創造する知の拠点				

旧長浜市役所跡地を賑わいの拠点とするため、産業文化交流拠点施設「さざなみタウン」を建設。 図書館、長浜まちづくりセンター、市民協働センター、地域福祉センターなどからなる「ながはま 文化福祉プラザ」と、長浜商工会議所・長浜ビジネスサポートセンターを整備。子ども向けの資料 やコーナーを充実させている。



伊丹市立図書館ことば蔵				
開館	平成 24 年 7 月			
延床面積	6, 194 m ²			
特徴	公園のような図書館			

中心市街地の活性化のため移転した。「公園のような図書館」をコンセプトに、市民が自由に参加し、やりたいことや運営について話し合える「交流フロア運営会議」を開催。市民のアイデアを取り入れることで年間 200 回を超えるイベントを開催し、読書だけでなく、誰もが気軽に訪れる図書館として定着している。

3.本市の動向

(1)将来ビジョン・岸和田(総合計画)

岸和田市の総合計画では、6個の基本目標を設定している。基本目標「岸和田の次世代を育むまち」の個別目標「生涯にわたる能力づくりが進められ、活かされている」では、その方向性として「様々な学びの活動や知識、経験の活用を進めるとともに、コミュニティのつながりを創出する」とし、「みんなでめざそう値」の1つに「市立図書館への登録率」(国勢調査による推計人口に占める利用登録者数の割合)が設定されている。(2021年現状値27.9% 2025年目標値28.0%)

また、第1期基本計画では「子育てしやすい岸和田」「経済・交流が活発な岸和田」「都市課題を解決する仕組みづくり」の3つを重点目標として掲げている。

(2) 岸和田市教育大綱

教育大綱では「読書に親しむ環境づくり」を掲げ、利用しやすい図書館サービスの提供と施設の整備を進めるほか、特に子どもが発達段階に応じて読書に親しめるよう、関係機関と連携した活動の推進を掲げている。

(3) 岸和田市生涯学習基本方針

これからの生涯学習として「学び+実践+ネットワーキング」の活性化を掲げ、自由で多様な学習活動と社会的課題の解決を目指す実践の取り組みとがゆるやかにつながること、そのつながりがさらに、他のコミュニティとつながることを目指している。

(4) 岸和田市公共施設最適化計画

図書館の今後の方向性として、他機能との連携により施設機能の強化を図るとしている。統廃合は検討しないが、効果的な管理運営方法について検討するとして、本館と5つの分館の役割を検証するとともに、社会教育施設としての役割を重視し、社会福祉団体や学校、公民館との連携を図るとしている。

(5) 岸和田市子ども読書活動推進計画

岸和田の子どもたちが、その生活場所や発達段階に合わせて本を読み、本に親しむよう取り組み、 「読書が好き」な子どもの割合が全国平均以上になるという目標を設定している。

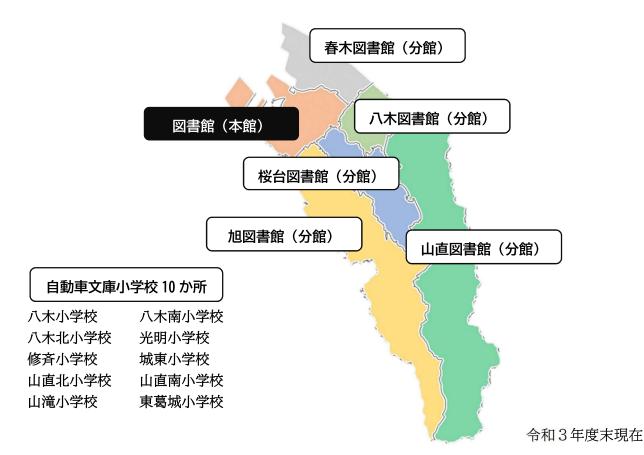
子どもの成長はもちろん学力向上のためにも、より一層、岸和田の子どもたちが本に親しむ環境 を構築することが求められる。

3章 岸和田市立図書館の現状と課題

1. 岸和田市立図書館の現状

(1)図書館の整備状況

岸和田市では、本館と5つの分館(旭図書館、山直図書館、春木図書館、八木図書館、桜台図書館)、1台の移動図書館(自動車文庫)を整備し、サービスを行っている。



館名	設置年月 【現館開館】	延床面積 (㎡)	蔵書冊数(冊) (うち開架)	貸出冊数 (冊)	延利用者数 (人)	登録者数 (人)
本館	昭和3年3月 【昭和50年5月】	2,339.46	272, 137 (139, 298)	210, 183	80,335	
旭図書館	昭和 56 年4月 【平成 22 年 11 月】	210.74	59,420 (42,911)	108, 321	30,832	
山直図書館	平成5年6月 【同上】	281.0	58, 327 (45, 891)	77,362	18,516	52,646
春木図書館	平成6年10月 【同上】	266.6	61, 102 (49, 031)	135, 515	37,814	※住民基本
八木図書館	平成 25 年 11 月 【同上】	249.54	45, 390 (32, 346)	83,917	21,120	台帳人口比 27.7%
桜台図書館	平成 25 年 11 月 【同上】	241.13	43,069 (31,516)	92, 119	21,987	
自動車文庫 (なかよし号)	昭和 44 年 6 月 【平成 20 年 8 月】	_	32, 704 (32, 704)	63,460	15, 992	

(2) 開館時間と開館日

現在の岸和田市における、図書館の開館時間と休館日は以下のとおりである。

項目	内容		
本館:10 時から 18 時まで(水曜日は 19 時まで) 開館時間 旭・春木:10 時から 20 時まで(土日祝は 18 時まで) 山直・八木・桜台:10 時から 18 時まで			
休館日	全館共通:月曜日、年末年始、特別図書整理期間、祭礼本館:祝日は休館(ただし、5月5日と11月3日は開館)祝日が月曜日と重なる場合は、翌火曜日も休館分館:祝日は開館(祝日が月曜日と重なる場合も開館)		

近隣自治体の本館(中央館)の開館時間を比較すると、以下のとおりである。

自治体名	開館時間	休館日	1 週あたりの 開館時間
岸和田市	10 時~18 時 水は 10 時~19 時	毎週月曜日	49 時間
堺市	10 時~20 時 土日は 10 時~18 時	毎週月曜日	56 時間
高石市	9 時半~20 時	毎月第2・第4火曜日	68.6 時間
泉大津市	10 時~20 時	毎月第3水曜日	67.7 時間
和泉市	9時半~21時 土日は9時~20時	毎週火曜日	68 時間
忠岡町	10 時~18 時	毎週月・火曜日	40 時間
貝塚市	9時半~19時半 土日は9時半~17時	毎週火曜日	55 時間
泉佐野市	9時半~19時 日は9時~17時	毎週月曜日	55.5 時間
熊取町	10 時~18 時	毎週火曜日	48 時間
泉南市	10 時~17 時 15 分	毎週月曜日	43.5 時間
阪南市	10 時~17 時 金土は 10 時~19 時	毎週水曜日・毎月末日	44.5 時間

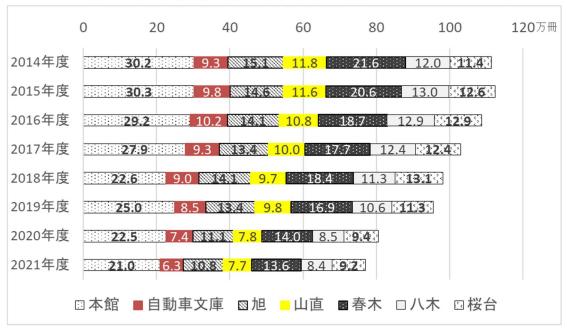
令和4年度現在。なお1週あたりの開館時間に祝日は考慮していない。

なお、本市では、旭図書館、春木図書館の2館で平日の10時から20時まで開館しており、利用者アンケートでも、現状の開館日や開館時間に対する満足度は高い結果が出ている。

資料編 P.9

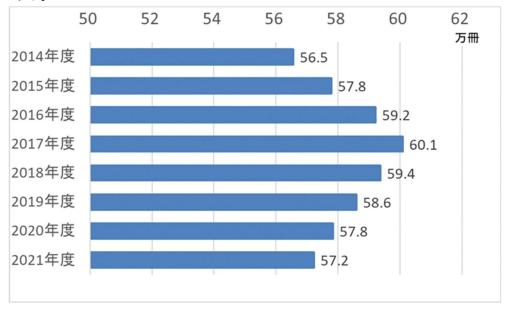
(3)貸出数と蔵書数

次のグラフは、岸和田市立図書館の館別の貸出冊数の推移を示したものである。



貸出冊数の推移をみると、2016 年度(平成 28 年度)から減少傾向に転じている。いわゆる「活字離れ」の影響を受けているものと考えられるが、特に 2020 年度(令和 2 年度) 以降は新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、貸出利用が落ち込んだ。

蔵書数は、2017年度(平成29年度)をピークに減少傾向となっている。資料の収蔵量が本館、分館ともに限界に達しており、新たな資料を所蔵するためには従前の資料を処分せざるを得ない状況にある。



(4) 蔵書構成

①本館の蔵書構成

次の表は、本館で所蔵する資料の分類(ジャンル)の構成比を示したものである。

本館の蔵書構成比	2011年度	2021年度
総記	2.7%	3.1%
哲学・宗教	2.5%	2.6%
歴史・地誌	6.6%	6.9%
社会科学	10.1%	10.7%
自然科学	3.7%	4.1%
工学・技術・家事	4.5%	4.3%
産業・商業・交通	1.8%	2.0%
芸術	5.4%	6.1%
語学	1.2%	1.2%
文学	24. 2%	19.7%
児童図書	21.0%	19.1%
郷土資料	8.7%	11.5%
大活字/視聴覚資料等	5.1%	6.0%
雑誌	2.4%	2.9%

2011 年度(平成 23 年度)から 2021 年度(令和 3 年度)の 10 年間での、蔵書構成の推移をみると、「文学」「児童図書」が減り、「郷土資料」が増えている。

市町村立の図書館の蔵書は、都道府県立の図書館に比べて「文学」の割合が高く、規模の小さい図書館ほどその傾向は強い(※注)。一方、長い歴史を持つ岸和田市においては、市の財産としての「郷土資料」の収集・保存は欠かせず、さらに中央館としての役割を担う本館においては、多様で時代を超えても価値を失わない持続性のある図書資料を確保する必要があることから、収蔵スペースに限界がある中で、「文学」「児童図書」より、「郷土資料」をはじめ、他のジャンルを優先して収蔵している。

②分館の蔵書構成

次の表は、分館で所蔵する資料の分類(ジャンル)の構成比を示したものである。

分館の蔵書構成比(2021年度)	旭	山直	春木	八木	桜台
総記	1. 2%	1.2%	1.1%	1.6%	0.7%
哲学・宗教	2.3%	1.8%	2.1%	2.2%	1.1%
歴史・地誌	3.1%	4.0%	3.7%	3.3%	2.4%
社会科学	7. 2%	5.2%	5.2%	6.6%	3.8%
自然科学	3.9%	2.7%	3.5%	4.8%	2.9%
工学・技術・家事	6.1%	5.4%	4.4%	8.9%	4.0%
産業・商業・交通	2.0%	2.3%	1.9%	2.1%	1.5%
芸術	4.6%	6.3%	8.0%	5.2%	3.6%
語学	1.0%	0.7%	1.1%	0.7%	0.8%
文学	29.4%	28.4%	31.1%	23.0%	15.3%
児童図書	35.8%	39.3%	36.3%	37.2%	59.6%
郷土資料	0.6%	0.7%	0.1%	1.6%	1.0%
大活字本/視聴覚資料等	0.3%	0.3%	0.2%	0.3%	0.5%
雑誌	2.5%	1.7%	1.3%	2.5%	2.9%

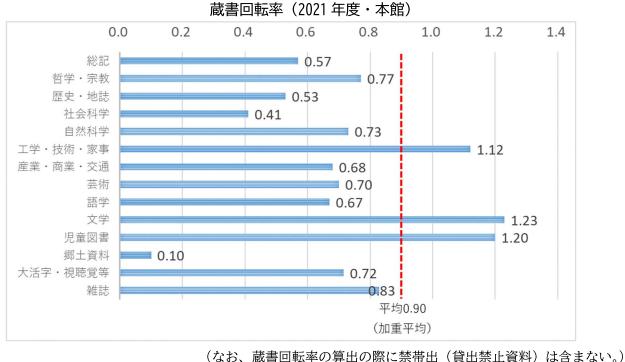
本館と比較して、「文学」「児童図書」の割合が高く、前述したように規模の小さい図書館ほど「文学」の割合が高くなるという傾向が、本市においても分館の蔵書構成に表れている。スペースの限界から本館で充足しきれない「文学」「児童図書」を、分館で補完している側面がある。

その中にあって、桜台図書館は子育て支援関連の資料充実を意図してきたことから、「児童図書」 がおよそ6割を占めるに至っており、子育て世帯向けの色付けが蔵書構成に表れてきている。

その他では、ビジネス書の充実を図ってきた旭図書館での「社会科学」や、農業支援の充実を図ってきた山直図書館での「産業」が、他の館に比べて割合が高くなっている。

③蔵書回転率

図書館の蔵書がどれくらい利用者に貸出利用されているかを計る指標に、蔵書回転率(年間のべ 貸出冊数:蔵書冊数)がある。本館における蔵書回転率を、資料の分類(ジャンル)ごとに集計した のが次のグラフである。



「郷土資料」のうち、特に貴重なものや再入手が困難なものは閉架書庫内で保管しており、利用 者が自由に閲覧できないことが、蔵書回転率に影響している。

他の分類(ジャンル)では、「総記」、「歴史・地誌」、「社会科学」の蔵書回転率が低い。「総記」で はコンピューター関連、「歴史・地誌」では旅行関連、「社会科学」では経済や法律が需要の高いジャ ンルであるが、これらに共通しているのは、情報の更新が早く、常に最新の資料に買い替えないと すぐに内容が陳腐化する点である。これらの分類(ジャンル)については、電子書籍やオンラインコ ンテンツなどの電子媒体による資料提供にシフトするなど、常に最新情報に更新されるような蔵書 構成の工夫が必要である。

(5) 利用登録者数(登録率)

①利用登録者数の推移

図書館サービスが、どれくらい幅広い市民に利用されているかを計る指標に、登録率がある。岸 和田市立図書館における利用登録者数と、登録率の推移を次のグラフに示す。



利用登録者数、登録率とも 2016 年度(平成 28 年度)をピークに減少傾向にあり、先に見た貸出 数と似た傾向で推移している。

②図書館の利用者は「子育て世帯」

この登録率を、年齢・性別ごとに示したのが次のグラフである。

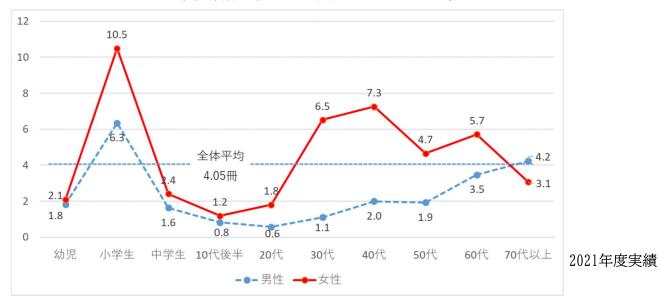


2021年度実績

登録率が高いのは「子ども」と、その母親世代である「30~40代女性」である。

[※]利用登録者数は、自治体によって統計の取り方が大きく異なる。他自治体では、1度登録した利用者は、その後の利用がなくても長期間にわたって登録を残し、結果として実態に合わない利用登録者数となっている事例がある。本市では利用登録に3年の有効期限を設け、登録の更新がない利用者は登録者数から除外しているため、実態との乖離は小さいと考えられる。 - 16 -

これを人口1人あたりの貸出冊数で見たのが、次のグラフである。



貸出冊数で見ると、もっとも利用が多いのは「小学生」と「30~40代女性」で、先に述べた登録率における傾向がより顕著に表れる。これらのことから、図書館による貸出の主なユーザーは、小学生とその母親世代であることが読み取れる。

このことは、子どもや子育て世代の定住促進に、図書館が大きく関係する可能性を示唆している。 また、少子化の一層の進行により図書館利用者の減少が想定される中、図書館としては、これら の世代にとどまらず、幅広い世代に図書館を利用していただくための取り組みが、今後重要である ことを示している。

2. 岸和田市立図書館の課題

(1) 古く狭隘な本館

本館 1 階には、児童室、絵本コーナーと雑誌・新聞閲覧コーナー、一般文学のコーナーが区切られることなく配置されているため、おはなし会等行事の際の声や、子ども同士の来館の際の話し声などが苦情の対象になることも多く、子どもも大人も快適に利用しにくくなっている。

本館2階には、一般書と視聴覚資料、郷土資料のコーナーがあるが、資料検索のための情報端末や、オンラインデータベースのための情報機器を設置するための十分なスペースが確保できない。 一般書についても書庫に収蔵している資料が多く、一定規模の蔵書を開架し閲覧するエリアを確保 し、より多くの市民に提供できるスペースが必要となっている。

本館3階は、主に自習室と視聴覚室及び書庫であるが、増え続ける郷土資料等の収蔵スペースを 確保するために、自習室の一部を書庫に転用している。

利用者アンケートにおいても、コーヒー等を飲みながらゆっくり読書を楽しむ環境や、人が集まり交流できる雰囲気など、いわゆる滞在型図書館へのニーズが高まっている。居心地の良さや敷居の低さなど、多様な市民が集まる空間づくりが求められている。

本館は、3階建ての施設であるが、エレベーターがないため、障害のある市民の利用が困難となっている。バリアフリーやユニバーサルデザインへの対応が求められている。

(2) 各館の役割分担

岸和田市では、生活圏ごとに地域コミュニティの拠点として整備された市民センター内に分館を 設置し、市民がより身近に図書館を利用できる環境が整備されている。

現在は、桜台図書館を子ども向けに重点をおいた蔵書構成としている他、山直図書館では農業関連に、旭図書館ではビジネス関連の資料に重点をおいた蔵書構成としている。

各分館が、地域に根付いた図書館として親しまれ、利用されるとともに、図書館全体として幅広いニーズに対応できるようにするためには、利用者ニーズや立地条件を基に、館ごとに「滞在に重点を置いたサービス」「蔵書に特色を持たせたサービス」「貸出の利便性に重点を置いたサービス」等、サービス内容に特徴を持たせることが必要である。

(3)館外サービス

館外サービス(自動車文庫)は、図書館への来館が困難な市民にも図書館の利用を保障する役割 や、地域や学校園へ出向き、子どもたちと本との出会いを作るアウトリーチの役割、本館と分館や 他施設との物流の役割を担い、図書館ネットワークを支えてきた。

八木図書館と桜台図書館がオープンし、図書館から離れた地域へのサービスという一つの役割が終了したことにより利用者が減少したため、地域ステーションを廃止し、その巡回に要していたマンパワーを小中学校への配送や、図書館を利用することが困難な利用者に向けての宅配サービスの強化に振り向け、現在に至っている。

今後、自動車文庫「なかよし号」の更新時期や、市内小中学校への配送や宅配サービスの需要を見据えた上で、館外サービス全般のより効率的な運営方法について検討する。

(4) 学校との連携

岸和田市内には市立小学校 24 校、中学校 11 校があり、小学生を対象とした図書館見学や中学生を対象とした職場体験学習の受入れ、自動車文庫「なかよし号」の巡回、ボランティアとの協働によるお話配達など、学校へのサービスを積極的に行ってきた。 資料編 P.6~P.7

また、朝の読書用や調べ学習などテーマに応じた図書や、学童保育への配本など、学校現場への 団体貸出にも注力している。全国の人口 15 万人から 20 万人の自治体 51 市の図書館のうち、団体貸 出による貸出数は、令和 2 年度の実績で、立川市、安城市に次いで岸和田市が第 3 位となっている。

現在、自動車文庫「なかよし号」は、山手地域を中心に小学校 10 校を巡回しているが、市内全小中学校での団体貸出の実施にあたっては、学校現場における利用促進や、老朽化している「なかよし号」そのものの更新が課題となっている。

(5) ICT化への対応

情報機器の普及やコロナ後の市民の行動変容など、オンラインや非接触の定着が進む中、図書館では業務のICT化と提供資料のICT化の両方が求められる。

業務においては、蔵書管理にICタグ管理等の技術を導入し、貸出・返却処理の省力化を図る必要がある。これにより、蔵書の無断持ち出しの抑止や蔵書点検作業の省力化を図るほか、貸出・返却処理の自動化を推進することで、司書のマンパワーを、レファレンス等のより専門性の高い業務に振り向けることが可能になる。また、学校現場における図書館の蔵書のさらなる活用を図るため、図書館システムを学校図書館でも利用できるよう検討する必要がある。

提供資料においては、急速に普及する電子書籍やオンラインデータベースなどのデジタル資料に 対応する必要がある。観光振興やビジネス支援にも活かせるよう、資料の充実と活用を図るととも に、それらの資料に快適にアクセスできる環境を構築する必要がある。

(6) 司書の専門性の継承

現在の図書館職員は約3分の2が50歳以上で、年齢層が偏在している。特に正職員の司書採用は、 平成6年が最後となっている。

子どもの年齢と発達段階に応じた本の紹介や、テーマ展示(いわゆる「お勧め本」)、郷土資料に関する知識や、市民やボランティア団体等の各種連携主体との関係構築など、司書の経験値がサービス水準に影響する業務は多岐にわたる。特にレファレンス業務では、人に依存する知識やアナログでしか存在しない資料の探索が求められる。

司書の専門性や経験を次世代に引き継ぐことが求められるとともに、高度化する情報技術に対応できるスキルの習得や、関係機関や市民との関係性を構築するコミュニケーション能力や調整能力、政策立案能力を高める必要がある。

また、司書資格を持つ職員が、異なる分野での経験を積みながら司書の専門性を発揮できるよう、計画的な人事配置やジョブローテーションを検討していく必要がある。

●図書館職員の年齢構成(委託を除く)

20代	30代	40代	50代	60代
1	0	4	9	2

(2022.4.1 現在)

●図書館職員数(委託を含む)

図書館名	①本館	②旭	③山直	④春木	⑤八木	⑥桜台
職員数(人)	18(14)	7(7)	4(4)	9(9)	4(4)	4(3)
うち正職員	7(6)					
うち会計年度任用職員	9(8)					
うち委託従業員	2(0)	7(7)	4(4)	9(9)	4(4)	4(3)
運営形態	直営 (BMは委託)	窓口委託	窓口委託	窓口委託	窓口委託	窓口委託

^{※ ()} は、司書・司書補の内数。また②③④⑥は、時短勤務者含む。(2022.4.1 現在)

[※]専ら清掃や警備に従事する者を含まない。 ※BMとは、自動車文庫を指す。

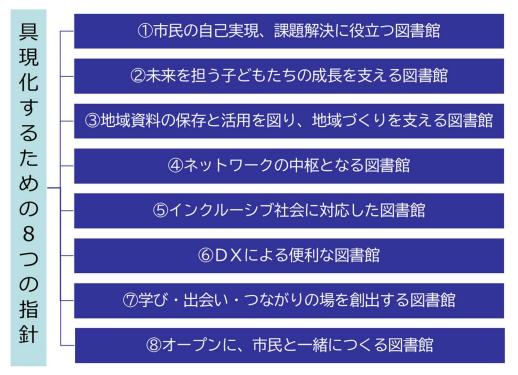
4章 岸和田市立図書館の基本理念と目指す方向性

これまで図書館ミーティング等で重ねてきた議論や、現状と課題を踏まえ、岸和田市立図書館の基本理念と目指す方向性を次のように設定する。

1. 基本理念と具現化するための8つの指針

基本理念 人と人、情報がつながる知の拠点~よりあい、つながる、本の城~

図書館の責務である「知る自由の保障」を原点におき、市民の学習意欲や知的好奇心に応えると同時に、本と人、人と人をつなぐ図書館の力を高め、市民と地域の生き生きした活動に貢献し、市民とともに成長し続ける図書館を目指す。以下に具現化するための8つの指針を記す。



(1)市民の自己実現・課題解決に役立つ図書館

本を貸し出すだけではなく、市民一人ひとりの課題解決や夢の実現に必要な書籍等の情報提供や 相談業務を行う。また、情報に触れ、知識を得て表現したり人と共創する機会を提供したりするこ とで、市民の「知りたい」「学びたい」という知的好奇心を育み、生涯学習をサポートする。

(2)未来を担う子どもたちの成長を支える図書館

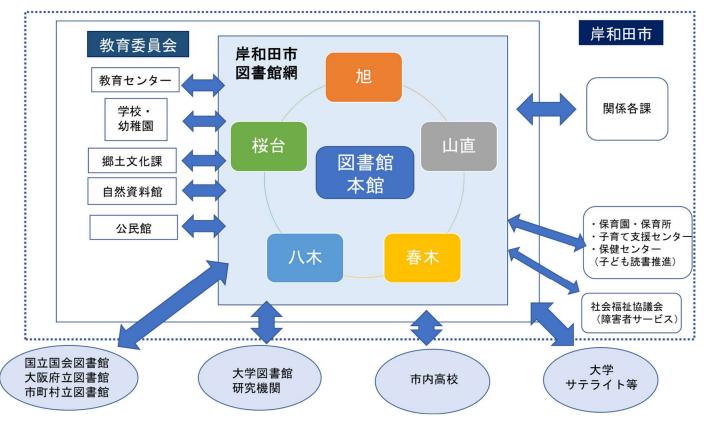
子どものころから本に親しみ、本を読む習慣を身につけることが、子どもの成長と学力の定着に大きく影響を与えることから、子どもの読書活動を大切にし、その支援に努める。子どもの読書習慣の獲得には家庭の協力が不可欠なことから、保護者に対しては子育て世代が求める図書や読書に関する様々な情報と空間を提供する。

(3)地域資料の保存と活用を図り、地域づくりを支える図書館

岸和田の歴史や文化に関する郷土資料は、地域への愛着を深め、魅力を高める大切な市民の財産である。過去の資料はもちろん、現在のまちの情報、活動を記録するアーカイブ機能は、未来に向けて非常に重要な機能である。今後は、誰もが見やすく利用しやすい、郷土資料の収集・活用の仕組みについて検討し、デジタルアーカイブ化も積極的に進める。

(4)ネットワークの中枢となる図書館

図書館が所蔵する資料や情報と市民の関心を結び付け、様々な活動へとつなげていくためには、従来の枠にとらわれない取り組みが必要となる。市民の学びの基盤として、学校園や社会教育施設その他の関係機関と連携し、人と人、情報と人とをつなぐ拠点になることを目指す。



現在の図書館サービスのネットワーク図

(5)インクルーシブ社会に対応した図書館

図書館への来館が困難な方や、日本語を主言語としない方にも、読書に親しむことができるサービスの提供に努める。ボランティア、各種団体とも連携し、障害者向け資料、日本語を主言語としない方への外国語の資料の充実に努めるとともに、図書館のバリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進し、だれもが利用しやすい図書館を目指す。

(6)DXによる便利な図書館

図書館のDX(デジタル・トランスフォーメーション:デジタル技術による変革)を進める。IC T技術を活用して、貸出・返却業務の自動化や、時間外の予約本受取サービスなど、業務の効率化と 利便性の向上を目指す。また、電子書籍やオンラインデータベースなど、急速に普及するデジタル 資料への対応していく。

(7)学び・出会い・つながりの場を創出する図書館

各種講座やグループ活動を促進するような場の提供や、図書館資料を介した利用者同士の交流の 促進、地域コミュニティの形成や地域課題の解決のきっかけとなるような交流の場づくりを積極的 に行い、新たな学びや出会い、活動を支援する図書館を目指す。

(8)オープンに、市民と一緒につくる図書館

すべての市民に開かれ、双方向に情報交換を行い、参加する機会を保障することで、市民共創に よる図書館づくりを目指す。

地域の特性を反映し、ニーズに応えるため、各館ごとに、市民とともに考え、ともに運営できる体制づくりを進め、地域に根差した図書館づくりを目指す。

2. サービス・事業の方向性

基本理念と8つの指針を実現するためのソフトウェアとして、次に掲げるサービスを提供するための体制整備をすすめる。

(1) 事業別にみた方向性

① 資料の閲覧、貸出と返却

日常生活や仕事、学びなどの中での課題や疑問の解決に資する資料、趣味や娯楽に関する資料など、様々な資料を求めて来館する市民に対して、ライフスタイルやニーズに応じた資料を提供する。

また、電子書籍をはじめ、ICTの積極的な活用を進めるとともに、貸出と返却の効率化や各種手続きのオンライン化を図る。これと並行して、高齢者や幼児などのデジタル化への対応が困難な市民や、障害者などの来館が難しい市民に対しても、図書館の利用を保障できるサービスを提供する。

② 調べもの相談(レファレンス)

市民の関心事や課題解決に役立つ資料や情報の提供を行うため、読書相談・資料相談に応じるとともに、レファレンス事例の蓄積を行う。また、辞書、辞典、年鑑等の図書館資料だけでなく、オンラインデータベース等の電子情報等レファレンスサービスの情報源となる資料の充実を図る。

レファレンスによる情報提供は、図書館資料はもちろん、Web上の情報や関係機関との連携で培われた人脈により得られる知識など多岐にわたる。質の高いサービスを安定的に提供するため、 レファレンスに精通した職員の育成を図る。

③ 資料予約、リクエスト

I C T を活用し、インターネットでの資料予約や、館内利用者端末での資料検索と予約利便性の向上を図る。また、所蔵のない資料については、必要に応じて購入または、府立図書館や府内の市区町村立図書館、国立国会図書館等、図書館ネットワークを活用した相互貸借による提供を図る。

④ 講座、企画展示

市民が読書の楽しさを発信、共有できるよう、図書館資料と関連のあるイベントを市民の力で開催できるよう支援するとともに、図書館が市民主催で立ち上がったイベントをコーディネートする体制を整える。また、より多くの市民が本と親しむことができるよう、講演会の実施や企画展示を行う。

⑤ 情報の発信

図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等をわかりやすく知らせるため、図書館の取り組みをSNS等で積極的に発信するなど、各世代に合わせた広報を行う。また、写真、絵葉書、古文書、動画など、デジタルアーカイブのコンテンツを充実させるなど、Web上で様々な情報にたどり着けるような仕組みを構築し、公開していく。

⑥ 学校等への支援

子どもたちが読書の習慣を身につけることは、想像力を養うと共に学びの力をつける基礎となるものである。小中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、「調べ学習」や「朝読」などの貸出セットの配本等を行う。また、学校司書と連携して学校図書館における学習活動や子どもたちの読書推進活動を支援する。

⑦ 地域資料の収集と保存、まちの魅力発信

郷土資料・行政資料などの地域資料を積極的に収集・保存し、図書の閲覧・貸出だけでなく、常設展示・文化財等との融合展示などを通じて、市民により豊かな地域情報を提供する。

また、現在のまちの様子や行事、市民活動、観光資源等に関するデータや資料などを、紙媒体だけでなく、写真や映像、音声などデジタル資料として残す方法を検討し、計画的なデジタル化を進め「地域資料デジタルライブラリー」の構築を行い、市民が歴史や今を知る機会の充実を図る。

⑧ 多様な参加者による交流の場づくり

自立的かつ持続的に発展できるまちになるよう、生涯学習推進のための市民同士の情報及び課題の共有の仕組みだけでなく、学生や民間事業者、行政等が、岸和田市にしかできない新たな価値を見出し、掛け合わせ、発展させることのできる交流の場づくりを目指す。本館は、分館での取り組みをもバックアップし、それぞれの地域での活動をつなぐ拠点としての役割を果たす。

⑨ 情報公開と市民参加

市民一人ひとりが図書館の所有者・運営者であるという認識のもと、一緒に図書館づくりを進められるよう、図書館の予算や利用状況などの運営に関わる情報をオープンにし、情報公開と市民参加の仕組みを作る。

(2)対象別にみた方向性

① 子ども・子育て世代

子どもの成長過程において、日常的に活字に触れ、本に親しむことは非常に重要である。子ども の頃に本を読む習慣が身につくか否かは、学力にも大きく影響すると考えられる。

保護者とともに訪れて、絵本の読み聞かせや、子どもが持つ疑問や知的好奇心を図書館で解決する体験をしてもらえるようなサービスを展開する。また、乳幼児のいる子育て世代が安心して利用できる環境をつくるとともに、子育てに必要な情報が得られ、保護者同士で子育ての悩みを相談・意見交換ができるなど、「子育てしやすい岸和田の実現」にも寄与する。

② 小・中学生

学校図書館と連携し、授業に積極的に取り入れられている問題解決的な学習や探究的な学習、主体的・対話的で深い学びを進めるための資料提供を行うことで、学校教育を支援する。他部署とも連携し子どもの成長段階に合わせた良書や学力向上に資する図書を提供するとともに、学校の教育活動で得る学びに加えて、ボランティアによる学習支援の場など、好奇心や関心を引き出す学びの機会を提供する。

③ 高校生

インターネットやスマートフォンが普及し、高校生の活字離れ、読書離れが深刻化するなかで、「YAコーナー」の設置など、この世代が本に触れる機会をつくり、読書習慣が定着するようサポートする。また図書館で得た知識をもとに仲間と議論し、探究心を高めたり、様々な価値観に触れたりする場を提供する。また、多種多様な職業の人と出会い、交流する機会を提供することにより、グローバルなものの見方や、キャリアデザインや仕事に対するビジョンを持つきっかけをつくる。

④ 大学生

ゼミ活動や卒業論文・研究等に役立つ自主的な学習や、知識を得ながら仲間と議論し、世代の異なる市民とつながり様々な価値観を学ぶ関係を深めることができる機会を提供する。また、就業、起業に向けたビジネス講座や、キャリアデザインに役立つ情報を提供し、企業、起業家とのネットワークをつなぎ、自立心やチャレンジ精神(起業家精神)を養う機会を提供する。

⑤ 社会人

岸和田市には多種多様な産業とその従事者がいるため、それぞれの職業にあったスキルアップに 役立つビジネス専門書や資格習得資料、求人情報など、豊富な情報を得る機会と場を提供する。商 用データベースへのアクセスに加え、起業や創業を目指す社会人や第二創業のため、異業種交流な どのネットワーキング等、次のアクションにつながる機会を提供する。

⑥ 高齢者

高齢者の生涯学習意欲に応えるとともに、予防医療、介護予防など健康寿命を伸ばすための書籍を充実し、その活動を支える機会を提供する。地域の歴史・伝統文化等を後世に残す役割として、郷土資料の収集・保存活動への参画を促し、世代の異なる市民がつながり、子どもたちに郷土史を伝達・継承するナビゲート役となるよう機会を提供する。

⑦ 図書館の利用に障害がある利用者

視覚障害者が読書に親しむことができるよう、ボランティアと連携して録音図書や点字図書、対面朗読等のサービスを提供する。所蔵のない録音図書や点字図書についてもサピエ(視覚障害者情報総合ネットワーク)を活用し、提供を行う。来館困難な利用者に対しては、宅配サービスや郵送サービス等を行う。

⑧ 外国人居住者

本市でも増加している留学生や外国人居住者も利用できるよう、国際情報に関する資料や外国語の 資料、日本語の習得に資する資料を揃えたコーナーを充実させる。また、関連部署とも連携して、岸和田 での暮らしを支援する情報を発信する。

9 観光客

郷土資料・行政資料を充実させるとともに、観光パンフレット等の設置や、郷土資料をオープン な空間で活用することで、地域の隠れた魅力に光をあて、観光客が岸和田市の情報を知り、岸和田 への関心を高められるサービスを提供する。

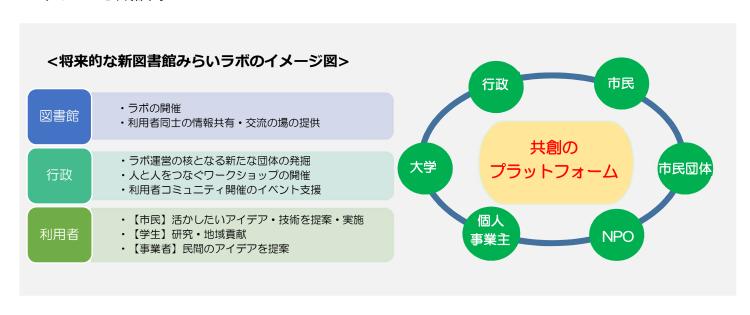
3. 市民共創の図書館

平成 25 年の岸和田市立図書館検討委員会「報告書」では、図書館としての基盤を大切にしつつ、 敷居を低く、地域に合ったオーダーメイドの図書館づくりが必要であるとした。そのためには図書 館運営への市民参加が不可欠であり、「市民委員会」や「まちライブラリー」のような学びと実践を 重ねてきた。

市民との協働と参画による図書館運営を目指すため、今後も、情報公開と市民参加の仕組みづくりを重ね、市民一人ひとりに図書館は自分たちのものであると実感していただけるよう取り組みを進める。

資料編 P.11

図書館整備にあたっては、必要に応じて「図書館ミーティング」を開催し、情報をオープンにしていく。また、新図書館整備を具体化していくにあたっては、その初期段階から、連携が期待できる市民、大学や教育機関、市民団体、起業者、関係部署等を発掘する「新図書館みらいラボ」のスキームを構築し、実現したいことやそのプロセスを共有化、集約化していくとともに、このスキームを「経済、交流が活発な岸和田の実現」や「都市課題を解決する仕組みづくり」のプラットフォームに昇華することを目指す。



5章 新図書館(本館)の整備に向けて

この章では、4章までで述べてきた図書館を具現化するハードウェアとして、今後の新たな図書館(本館)に整備に向けて検討すべき課題を整理する。

1. 整備の基本的な考え方

(1)新図書館(本館)の位置付け

新しい本館は、本市の図書館サービス網における中央館と位置付け、3章「岸和田市立図書館の現状と課題」と4章1「基本理念と具現化するための8つの指針」を踏まえつつ、次の機能を果たしていくことを目指す。

よりあい つながる 本の城

市民の自己実現・課題解決に役立つ

子どもの成長を 支える 地域資料の保存 と活用 図書館ネット ワークの中枢

インクルーシブ 社会の基礎 図書館DX

学び・出会い・ つながりを創出 市民と一緒につくる

現図書館でのサービス

資料の収集

- 貸出/返却
- ・レファレンスサービス
- ・オンラインシステム運用(物流ネットワーク)

企画業務

- ・自主的な学習活動を支援するための講座
- ・テーマ展示・関連部署・機関との連携による企画展示
- ブックフェスタの開催

広報活動

広報・周知

子育て世代へのサービス

・ブックスタート

教育に関わる活動

- ・子ども読書活動推進
- ・学校との連携(館外サービス)
- ・ 幼稚園・保育園への配本
- ・読み聞かせや講座等イベント

郷土資料収集・保存・活用

- 企画展示
- ・デジタルアーカイブ
- ・ 古文書の目録化

障害者サービス

- ・大活字本・録音図書・点字図書の貸出
- 宅配

他の図書館施設・行政部局との連携

・図書館ネットワークによる相互貸借

新図書館における新しい機能例

資料の収集

・ICタグによる管理、自動予約受取機等の導入による 業務の効率化

企画業務

- オープンな交流スペース
- 人材育成

教育に関わる活動

- ・教育センターとの連携
- ・大学との連携

+

中高生世代へ学習環境

- 閲覧スペースの充実
- グループ学習室の設置

ビジネスコーナー

オンラインデータベースブース設置

郷土資料収集・保存・活用

- ・郷土資料のデジタルアーカイブ化推進
- 動画等編集ブース設置
- ・濱田青陵特設コーナーの設置

障害者サービス

• 対面朗読室の設置

(2)複合施設化の検討

2章2でも見てきたように、近年は、図書館を民間も含めた他分野の施設と複合化することで、また、図書館を核として、行政と市民、事業者等が連携することで、子育て支援や産業支援、まちの賑わいづくりや中心市街地活性化などに寄与する事例が出てきている。また、図書館と他の施設を複合化することで、国の財源や民間資金の導入が可能となり、市の財政負担を軽減することが期待できる。

(3)整備手法について

図書館の整備にあたっては、図書館の機能をより充実させていく上で、また、整備コストや維持 コストなど、将来にわたる市民負担を軽減する上で、どのような手法が最も適切であるのかを検討 していく必要がある。

他市では、市が整備し運営する直営方式に加えて、幅広い公と民の共創を促進するため、PPPやPFI等の手法により図書館を整備する事例が見られる。本市でも、機能を最大限に発揮するとともに、財政負担を極力抑えることができるよう、公民連携の考えの下、PPPやPFI等の手法についても検討していく。

(4)管理運営の考え方

開館時間の延長や、交流の場づくりなど、これからの図書館に求められる機能や役割を踏まえつつ、民間の参画による運営とこれまでの行政による直営方式、それぞれの長短を見極め、最も有効かつ効率的な管理運営形態を検討していく。

(5) 立地場所

岸和田市図書館は、「将来ビジョン・岸和田」で設定される6つの地域ごとに1館を配置することを前提として、中央館機能を持つ本館は都市中核地域に、分館は都市中核地域を除く5つの地域にそれぞれ配置され、現在に至っている。

以上の点を踏まえ、新図書館本館の立地場所については、次の点などを総合的に判断して決定していく。

- ・公共交通機関などの交通利便性がよく、市内各所からのアクセスが容易であること。
- ・他の公共・民間施設との複合化や併設が見込めること。
- ・図書館の立地を契機として、まちの賑わいづくりや、魅力創造につながることが期待できるこ と。
- ・必要な土地の確保が確実に見込めること。

2. 今後の進め方

新図書館整備のキックオフの年と位置付けた令和4年度においては、この岸和田市図書館のあり かたを市民と共有していく。

令和5年度以降は、施設整備にかかる基本構想等の策定にむけた、全庁的な検討組織を立ち上げる。このありかたをもとに新図書館(本館)整備に向けての調査、研究を進めるとともに、その成果を共有する市民ミーティング等を実施し、立地場所の決定や施設整備の計画決定、基本・実施設計へとつなげていく。